

埼玉県地域保健医療計画（第7次）案の概要

策定の趣旨

○急速な高齢化の進展を見据え地域包括ケアシステムの構築を目指す中、急性期の医療から在宅医療・介護まで切れ目ないサービスの提供を実現し、良質かつ適切な医療を効率的に提供していくため、本県の保健医療体制の整備の方向を示す。

計画の性格

○医療法第30条の4に基づく「医療計画」と高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく「医療費適正化計画」を一体化した保健医療に関する総合的な計画

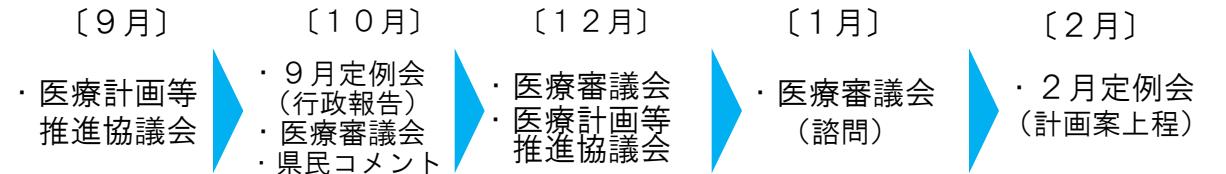
基本理念

- 1 生涯を通じた健康づくり体制の確立
- 2 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化
- 3 安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築

計画の期間

○平成30年度から平成35年度まで（現行計画が平成29年度に終了）
※医療と介護の連携の観点から、介護保険事業支援計画（高齢者支援計画）との整合を図るため計画期間を5年間→6年間に変更

策定スケジュール



施策及び主な取組

1 くらしと健康

第1章 ライフステージに応じた健康づくり

- 第1節 健康づくり対策 → 食生活、運動、休養等、生活習慣の実践による健康づくりの推進
- 第2節 歯科保健対策 → 禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進など
- 第3節 親と子の保健対策
- 第4節 青少年の健康対策 → 地域での歯科保健医療体制の整備など

第2章 疾病・障害とQOLの向上

- 第1節 難病対策
- 第2節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策 → 誤嚥性肺炎や転倒による大腿骨頸部骨折等の予防推進など
- 第3節 臓器移植対策
- 第4節 リハビリテーション医療
- 第5節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上 → アニマルセラピー活動をはじめとする動物との共生

第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

- 第1節 健康危機管理体制の整備充実 → 危機管理対応のための職員等の資質向上など
- 第2節 保健衛生施設の機能充実
- 第3節 安全で良質な水の供給
- 第4節 衛生的な生活環境の確保
- 第5節 安全な食品の提供 → 食品等事業者の自主管理の促進とHACCPの導入支援など

2 医療の推進

第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 がん医療 → がん登録などビックデータの活用による効果的ながん対策の展開、がん検診の精度管理向上策の推進など
- 第2節 脳卒中医療
- 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患 → 急性期脳梗塞治療ネットワークなどの連携体制の構築など
- 第4節 糖尿病医療
- 第5節 精神疾患医療
- 第6節 感染症 → 医療機関相互の連携や専門医療を提供できる体制整備の推進、認知症対策の推進など

第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 救急医療 → 搬送困難事案受入医療機関の体制充実、救急医療情報システムの機能強化など
- 第2節 災害時医療
- 第3節 周産期医療 → 事業継続計画(BCP)未策定病院に対する策定ノウハウの提供など
- 第4節 小児医療
- 第5節 へき地医療 → ハイリスク出産への対応など

第3章 在宅医療の推進

・在宅医療を担う訪問看護師の確保・育成
・患者を支える多職種連携システムの確立など

第4章 医療従事者等の確保

・奨学金貸与者などの若手医師が地域医療に貢献しながら専門医資格を取得できる体制の整備など

第5章 医療の安全の確保

- 第1節 医療の安全の確保 → 医療安全相談体制の充実など
- 第2節 医薬品等の安全対策
- 第3節 医薬品の適正使用の推進
- 第4節 献血の推進 → 若年層を中心とした献血者の確保など

3 地域医療構想

第1章 地域医療構想の概要

・地域医療構想調整会議での協議を通じた医療機能の分化・連携の促進など

第2章 地域医療構想の実現に向けた取組

4 医療費適正化計画

- 第1章 住民の健康の保持の推進
- 第2章 医療の効率的な提供の推進
- 第3章 医療費の見込み
- 第4章 国民健康保険の運営 → ジェネリック医薬品の使用促進、生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進など

主な指標と数値目標

1 暮らしと健康

○第1章 ライフステージに応じた健康づくり

- 第1節 健康づくり対策
- 第2節 歯科保健対策
- 第3節 親と子の保健対策
- 第4節 青少年の健康対策

《主な指標・数値目標》

■埼玉県版健康寿命
 《現状値》 《目標値》
 男：17.19年 → 男：17.79年
 女：20.05年 → 女：20.40年
 平成27年 平成35年

■在宅歯科医療実施登録機関数
 《現状値》 《目標値》
 782機関 → 1,200機関
 平成28年度末 平成35年度末

■福祉施設や学校等でのアニマルセラピー活動の活動回数と参加人数
 《現状値》 《目標値》
 23回 1,254人 → 30回 1,500人
 平成28年度 平成35年度

○第2章 疾病・障害とQOLの向上

- 第1節 難病対策
- 第2節 今後高齢化に伴い増加する疾患等
- 第3節 臓器移植対策
- 第4節 リハビリテーション医療
- 第5節 動物とのふれあいを通じたQOLの向上

○第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

- 第1節 健康危機管理体制の整備充実
- 第2節 保健衛生施設の機能充実
- 第3節 安全で良質な水の供給
- 第4節 衛生的な生活環境の確保
- 第5節 安全な食品の提供

■HACCP導入型基準を選択する施設数
 《目標値》
 400施設
 (平成29年度～平成35年度)

○第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 救急医療
- 第2節 災害時医療
- 第3節 周産期医療
- 第4節 小児医療
- 第5節 へき地医療

■救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した時間
 《現状値》 《目標値》
 43.5分 → 39.4分
 平成28年 平成35年

■災害拠点病院における事業継続計画（BCP）の策定割合
 《現状値》 《目標値》
 22.2% → 100%
 平成28年度 平成31年3月

■県外への母体搬送数（妊娠6か月以降）
 《現状値》 《目標値》
 143人 → 70人
 平成28年 平成35年

■第3章 在宅医療の推進

■県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数
 《現状値》 《目標値》
 2,133人 → 2,540人
 平成28年末 平成34年末

■第4章 医療従事者等の確保

■臨床研修医の県内採用実績
 《目標値》
 2,184人
 (平成29年度～平成35年度)

○第5章 医療の安全の確保

- 第1節 医療の安全の確保
- 第2節 医薬品等の安全対策
- 第3節 医薬品の適正使用の推進
- 第4節 献血の推進

■「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の割合
 《現状値》 《目標値》
 53% → 60%
 平成29年度末 平成35年度末

2 医療の推進

○第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

- 第1節 がん医療
- 第2節 脳卒中医療
- 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患
- 第4節 糖尿病医療
- 第5節 精神疾患医療
- 第6節 感染症

《主な指標・数値目標》

■がん検診受診率（例：胃がん検診）
 《現状値》 《目標値》
 男 42.4% → 男 50.0%
 女 32.6% → 女 50.0%
 平成28年 平成34年

■精神病床における入院後3か月時点の退院率
 《現状値》 《目標値》
 63% → 69%
 平成26年度 平成32年度末

3 地域医療構想

- 第1章 地域医療構想の概要
- 第2章 地域医療構想の実現に向けた取組

4 医療費適正化計画

- 第1章 住民の健康の保持の推進
- 第2章 医療の効率的な提供の推進
- 第3章 医療費の見込み
- 第4章 国民健康保険の運営

《主な指標・数値目標》

■ジェネリック医薬品の数量シェア
 《現状値》 《目標値》
 64.1% → 80%以上
 平成27年度末 平成33年度末